

平成28年度事業計画 (平成28.7.1～平成29.6.30)

受注業務は今後も大幅な増加は見込まれない状況であるので、まずは協会運営全般についての刷新を図り、縮減財政のなかでの協会存続を目指していきたい。

国の入札は、用地対策連絡協議会の歩掛かりに基づいた所有権移転登記単価の50%でも落札できない状況ではあるが、県の事業及び各市町村への業務開発を行い、少しでも受注に繋げていきたい。全国の公嘱協会も同様の状況であるところが多いので、今後も全国公共嘱託登記司法書士協会協議会をはじめとする単位協会との協議の場に積極的に参加して、現状打開策を模索していく。

平成28年度事業計画を下記のとおり策定する。

1. 業務開発事業について

開発部署への開発活動を下記のとおり行う。

・国関連

利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所

・県関連

さいたま県土整備事務所、朝霞県土整備事務所、北本県土整備事務所、飯能県土整備事務所、行田県土整備事務所、杉戸県土整備事務所、越谷県土整備事務所、東松山県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、秩父県土整備事務所、川越県土整備事務所、大久保浄水場、総合治水事務所、企業局地域整備課、総務部管財課

・市町関連

さいたま市建設局北部建設事務所および南部建設事務所、熊谷市、鶴ヶ島市、草加市、所沢市、秩父市、毛呂山町

・その他

埼玉県住宅供給公社

空き家対策業務について、事前調査業務の開発活動を行う。

官地未登記問題の解決について、県及び市町村を積極的に訪問し、官公署が抱える未登記問題や公簿上民地の解消について、積極的に相談に応じ解決を図る。

1. 広報事業について

- ・市報への掲載
- ・協会ホームページへの掲載
- ・パンフレットの作成

1. 研修会および無料相談会事業について

- ・官公署職員向け研修会への講師派遣の実施
- ・公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会共催 講演会の実施
- ・社員向け不動産登記実務研修会の実施
- ・県民向けの無料相続遺言相談会の実施

1. 組織活動について

- ・財政の効率的運用
- ・社員数の拡大
- ・組織の効率的運営

1. 連絡協議会の開催について

受託先官公署との連絡協議会の開催

公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡協議会の開催

埼玉司法書士会、埼玉司法書士政治連盟、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部、埼玉司法書士協同組合等との協議会の開催